

## はじめに

介護保険がスタートとしてから5年目になりました。この間、練馬の高齢者福祉は介護保険制度の定着と区独自施策の充実によって大きく進展しました。

一方、平成18年度の介護保険制度の大改正を前に、今後取り組むべき課題も鮮明になってきました。制度発足後、要支援・要介護高齢者の数は急激に増加し、そのうち何らかの痴ほうを有する高齢者の割合は6割を超えると推計されています。特別養護老人ホームでは、入所者の約8割が何らかの痴ほうを有しているという実態が明らかになっています。このように、今や痴ほう性高齢者対策は、区が最も優先して取り組まなければならない課題の一つになりました。

また、最近の研究から、将来痴ほうになる危険性のある人たちがどんな人たちで、地域にどのくらいいるのかが次第にわかってきました。そして効果的な痴ほう予防方法も開発されてきております。しかし、この痴ほう予防の対象者は地域の高齢者人口の2割程度を占める膨大な人数になります。今後、区が痴ほう予防対策にどのように取り組んでいくのか、団塊の世代が高齢期に入る前から施策を講じておかなければなりません。

練馬区はこれまで痴ほう性高齢者とその家族が、住み慣れた地域で様々な支援を受けながら生活を続けられるよう、サポート体制の充実を図ってきました。これからも痴ほう性高齢者の「尊厳の保持」をケアの基本とし、「その人が、いつでも、どこでも、その人らしく、」生活を継続できる痴ほうケアをめざして努力いたします。また、この検討を大きな機会とし、区内の痴ほう性高齢者や高齢者全体にとって地域全体で取り組む施策の第一歩となるよう、行政は全力を傾けてまいります。

平成16年11月

練馬区